

事業評価外部有識者委員会（2025 年 2 月）概要

1. 日時

2025 年 2 月 25 日（火）14 時 00 分～16 時 00 分

2. 場所

独立行政法人国際協力機構（JICA）本部会議室

3. 出席者

（有識者委員）山形委員長、源委員長代理、今田委員、川崎委員、木内委員、功能委員、近藤委員、寺田委員

（JICA）八原理事、評価部長他

4. 議事概要

今回は、（１）事業評価年次報告書 2024（案）、（２）技術協力の内部事後評価制度の変更の 2 点を議題とした。今次委員会での助言等を踏まえ、2024 度の事業評価年次報告書の最終化、内部事後評価制度の更なる検討を進めることとなった。議事結果は以下のとおり。

（１） 事業評価年次報告書 2024（案）

JICA では事業評価に関する取り組みや評価結果をわかりやすく公表するため、事業評価年次報告書を作成・公表している。今次委員会では、事業評価年次報告書 2024（案）について JICA が説明を行なった。委員からの主な意見は以下のとおり。

（委員からの意見）

- ・ ウェルビーイングの観点からの評価については、ポスト SDGs の目標を見据えて、ウェルビーイング関連指標の JICA における位置づけ、特に JICA のウェルビーイングが指す範囲、主観的・客観的観点の範囲について、国際潮流を踏まえ、指標の体系化及び検証の蓄積を行なう必要がある。また、事前評価段階からウェルビーイングの観点を意識した評価の実施を期待する。
- ・ ウェルビーイングの観点からの評価は、人々の主観的な幸福感や尊厳は人によって捉え方が非常に多様であり、アウトカム・ハーベスティングという評価のアプローチに似ている。事業がどのようにウェルビーイングに影響するか、プロジェクト開始段階から客観的仮説を設定することは容易ではない。一方、質的な評価を積み重ねることによって、事業の性格ごとに発現が期待されるウェルビーイングの仮説を開始段階から設定できるようになるのであれば、発現が期待される分野を指標とし

て整理し定量化も可能になってくるのではないか。

- ・ 6 基準による評価について、整合性は相乗効果や相互補完、民間との連携等を意味していると理解するが、事業評価年次報告書での整合性の説明が若干不足している印象がある。
- ・ 整合性の評価基準導入にあたり、当初は、個々の事業だけではなくプログラムの視点で見ていくという期待があった。総合評価を導出するうえで妥当性・整合性がまとめられていることについて違和感がある。事業評価年次報告書等でその意図の説明が充実すると良い。
- ・ 事業の難易度は評価の対象には含まないと記載されているが、難易度も評価の視点に盛り込んでどうか。JICA は限られたリソースでより高い開発効果を追求するものと理解しており、難易度の高い野心的な事業に注力するのではなく、難易度は高くないが誰が実施しても一定の高い効果が見込める事業を多く実施するほうが限られた予算やリソースの観点からは望ましいのではと思う。

（２）技術協力の内部事後評価制度の変更について

従前から検討を進めてきたクラスター戦略（以下、クラスターという。）と個別事業の一体的なモニタリング・評価方法について、クラスターの総括的評価は実施せずモニタリングに軸足を置く方針としたことを受け、クラスターを構成する個別の技術協力事業の内部事後評価についてタイムリーなアウトカムの把握や教訓の導出とフィードバックを目的とした内部事後評価制度の変更について JICA が説明を行なった。また、併せてクラスターマネジメントの実装に向けた取り組み状況についても補足説明を行なった。委員からの主な意見は以下のとおり。

（委員からの意見）

- ・ クラスター・マネジメントのためのモニタリングと評価が一体化されていく方向性については懸念がある。評価に対する資源の投入が減っていくのはよろしくないと考えている。
- ・ 評価・モニタリング結果はその情報が使われて初めて価値をもつ。評価とモニタリングは異なるという方もいるが、開発効果（インパクト）をモニタリングしマネジメントするという概念において、評価とモニタリングは一体的に実施されるべきである。クラスター・マネジメントにおいてモニタリングに軸足を置くこととし、これに伴って技術協力事業の内部事後評価制度を変更することは、JICA 全体のマネジメントの改善につなげていくことを企図したものと理解している。その観点から、より良いマネジメントの一部としての内部評価の役割について、外部評価とは異なる位置付けであることはより明確にしても良いのではないか。加えて、JICA のマネジメント全体に資するという観点からは、評価に携わる部門だけでなく、事業実施を担う部門、カウンターパート等も含め、事業全体のマネジメント改善のための新制度であるとの意識づけのもと実装が必要である。
- ・ 技術協力事業のタイムリーな成果把握と教訓の抽出、他事業への迅速なフィードバックを行い、必要な場合はクラスターのシナリオ変更や、軌道修正を図ることを重視し、事業終了 3 年後ではなく事業終了時に評価を行なう制度変更について賛成することを、委員長から全委員に対して確認した。

（３）委員長まとめ

議題（１）については、全体として報告書は読みやすいと意見もあった。委員からの提案を参考に、事業評価年次報告書 2024（案）の最終化に加え、今後の年次報告書においても改善されることを期待する。

なお、同報告書案の第 4 章で挙げられた新たな評価手法のうち、特にウェルビーイングの評価については、委員も大いに注目するところであり今後の取り組みの促進を期待したい。

議題（２）「クラスターマネジメントを踏まえた個別の技術協力事業の内部事後評価制度の見直し」については、タイムリーな成果把握と教訓の抽出、クラスター全体、クラスター下の他事業への迅速なフィードバックという制度変更の主旨について委員から異論はなかった。一方で、評価結果を事業改善に活かしていく、評価とモニタリング・マネジメント活動の統合的実施の実現可能性については今後更なる検討が必要であり、新制度を実施していくなかで成果を見ていく必要がある。

以 上